

奈義町文化芸術資源を核とした地方創生観光プロモーション業務 公募型プロポーザル実施要領

第1章 総則

1. 目的

本要領は、本町における新たな魅力ある景観の創出と観光誘客、地域の賑わい創出を目的として実施する「奈義町文化芸術資源を核とした地方創生観光プロモーション業務」について、公募型プロポーザル方式により優れた企画提案・高度な技術力を有する事業者を選定するための手続きおよび基本的事項を定めるものである。

2. 業務名

奈義町文化芸術資源を核とした地方創生観光プロモーション業務

3. 委託上限限度額（予算）

8,500 千円（消費税および地方消費税を含む）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案の上限額であることに留意すること。

4. 業務内容の概要

奈義町現代美術館周辺を中心とした街路樹 39 本に対して、適切なイルミネーション装飾を行うための事前剪定作業、資材の調達・設置に至る一連の業務。詳細仕様は別紙仕様書の通りとする。

第2章 プロポーザル選定スケジュール案

実施項目	予定時期
実施要領の公表・募集開始	令和8年7月24日（金）
現地説明会	令和8年7月29日（水）
参加表明書の提出期限	令和8年7月31日（金）午後5時まで
参加資格審査結果通知	令和8年8月4日（火）
質問書の受付期限	令和8年8月7日（金）午後5時まで

質問書への回答	令和 8 年 8 月 12 日（水）
企画提案書・見積書の提出期限	令和 8 年 8 月 14 日（金）午後 5 時まで
プレゼンテーション	令和 8 年 8 月中旬 （詳細は別途通知）
受注候補者の決定・通知	令和 8 年 8 月下旬
契約締結	8 月下旬
業務開始	契約締結後

第 3 章 参加資格、質問受付および選定手続き

1. 参加資格要件

本業務の企画提案に参加できる者は、造園工事、電気工事、またはイベント企画装飾等の実績を有し、高所作業および屋外配線等における安全管理体制が構築されている法人であって、公募時点において岡山県内に本社を有する者とする。

2. 質問の受付及び回答

本業務の実施要領及び仕様書等の内容に関して質問がある場合は、以下の通り手続を行うこと。

- ① 受付期間：令和 8 年 8 月 7 日（金）まで（詳細は第 2 章のスケジュールを参照）
- ② 提出方法：指定の「質問書（様式第 2 号）」に記入の上、奈義町総務課（一般代表メール）へ提出すること。口頭や電話での質問受付は行わない。
- ③ 回答方法：提出されたすべての質問に対する回答は、奈義町公式ホームページ上に掲載する。

3. 提出書類

- ① 参加表明書（様式第 1 号）
- ② 参加資格を確認できる書類（業務実績、資格、決算書など）
- ③ 企画提案書（装飾デザイン案、配置計画、使用資材仕様を含む）
- ④ 業務実施体制図（責任者、安全管理者の配置）
- ⑤ 見積書（8,500 千円を超過した提案は失格とする）

4. 審査方法および審査評価基準

提出された企画提案書およびプレゼンテーションに基づき、奈義町が設置する選定委員会において審査を行う。

審査は、提案の的確性、デザイン・企画性、業務実施体制・安全性、および価格の4項目（合計100点満点）による評価を行う。各委員の評価点数を合算し、最高得点を獲得した事業者を優先交渉権者として選定する。なお、詳細な評価項目および配点については、別紙1「評価採点基準及び配点表」の通りとする。

第4章 業務履行における基本条件

1. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年11月30日（月）までとする。

2. 発注者との協議

受注者は、速やかに詳細な工程表を作成し、樹木の剪定度合いおよびイルミネーションの色彩・配置デザインについて、施工前に発注者と十分な協議を行い、承認を得ること。

第5章 書類の提出方法

1. 提出先

〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢 306 番地 1

奈義町役場 総務課

担当：植月

TEL：0868-36-4111

E-mail：soumu@town.nagi.lg.jp

2. 提出書類及び提出期限

No.	提出書類	様式	提出部数	備考
1	参加表明書	様式第1号	1部	提出期限：令和8年7月31日（金）午後5時まで
2	参加資格を確認できる書類	任意	1部	〃
3	質問書	様式第2号	1部	提出期限：令和8年8月7日（金）午後5時まで
4	企画提案書	任意	8部	提出期限：令和8年8月14日（金）午後5時まで
5	業務実施体制図	任意	8部	〃
6	見積書	任意	8部	〃

3. 提出方法

① No. 1～3

押印したものを郵送またはPDFで総務課宛にメールで提出すること。

② No. 4～6

PDFで総務課宛にメールで提出の上、提出部数を確認し、総務課まで郵送又は持参すること。
郵送の場合は、令和8年8月14日（金）午後5時までの必着とし、郵送した旨を電話又はメールで報告すること。

別紙１「評価採点基準及び配点表」

評価大項目	評価細項目・主たる着眼点	配点	評価着眼点の詳細
1. 提案の的確性 (20 点)	業務の理解度・的確性	20	・ 本業務の目的や地域特性（賑わい創出等）を正しく理解し、それに基づいた適切な提案がなされているか。 ・ 仕様書に定められた樹木剪定及びイルミネーション設置条件を完全に網羅しているか。
2. デザイン・企画性 (40 点)	樹木イルミネーションのデザイン性	40	・ 街路樹 39 本に対する LED 配置デザイン（青・白の配置等）が優れており、美しく洗練された夜間景観を形成できているか。
3. 実施体制・安全性 (10 点)	業務実施体制及びスケジュール	10	・ 履行期間内に剪定から設置、巡回点検、撤去までを円滑に完了できる現実的な工程・人員体制が組まれているか。
3. 実施体制・安全性 (20 点)	安全管理・危機管理対策	10	・ 雨天や豪雪、漏電等のトラブル発生時の緊急連絡・保守体制が整備されているか。
4. 価格評価 (20 点)	見積価格の妥当性・経済性	20	・ 見積金額が予算上限（8,500 千円）の範囲内であり、積算根拠（資材費、工事費、処分費等）が明確かつ妥当であるか。
合計		100	